

がら一か所で行える。こうした方法についても、地域の代表者の皆さんと協議し、ご理解いただいで、地域の皆さんが主体となるように支援していきたい。

### ○平成22年度大豊町 介護保険特別会計

#### 岡本淳議員

現在の介護認定者数と介護サービスの利用者数は。

#### 都築住民課長

認定者数は平成21年10月の時点で436人である。利用者は居宅介護サービス150人、グループホーム利用者13人、介護施設サービス利用者19人である。

#### 山中英栄議員

独居老人の夜間の対応はどのようになっているか。

#### 都築住民課長

携帯電話やシルバーホーンで対応している。夜間

介護については社会福祉協議会等でも検討してきたが、人手不足などの理由で実施には至っていない。

#### 重森一宗議員

独居老人と高齢者夫婦のみの世帯には携帯電話を貸し出しているが、子ども等が同居していると対象にならないという制度である。昼間は家族も仕事に出て高齢者が一人残る場合があるが、こうした場合の対応は。

#### 岩崎町長

サービスを維持するためには対象者を絞る必要があるが、非常時に対応できるように、ある一定の負担していただいた上で、サービスを利用できるように方法も検討する。



### ○大豊町立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例

#### 上池如夫議員

大豊中学校を廃校とすることについては、中学校に対する町民の感情も色々あると思うが、教育委員会としての対応は。



廃校となる大豊中学校

#### 吉松教育長

多くの卒業生や地元の方から、そうした意見があれば全面的にバックアップする。

### ○第6次大豊町総合計画の決定

#### 岡本淳議員

計画策定の段階で、住

民の意見などは聞いたのか。

#### 岩崎町長

各地域と若い世代の方の意見を聞き、その後、町政諮問会議でもご意見を伺った。

#### 岡本淳議員

農工センターで開催された会に出席したが、地域の状況を聞かれても余り意見も出ていなかった。やはり、地区の公民館などで事前に議論をし意見を積み上げていくことで、計画書ができていくのではないかと。人口が減少すると予想される中で、10年、15年先のビジョンを描き、リードしていくのが行政の役割だが、住民との議論が十分でないのではないかと。

#### 岩崎町長

町の将来の姿はもちろん必要だが、今できることを確実に進めていくことが大切であり、そういう視点で計画を作成した。

#### 小笠原春行議員

今行っている計画を固めて、これを大豊町の将来にどうやってつなげていくかという計画がなく、岩崎町長が将来の大豊のためにこれだけはやるんだという部分が見えない。

#### 岩崎町長

全戸へ配布する。

### 人事

固定資産評価審査委員会委員の選任

三谷 廣

## 行政報告

### ○滞納整理事務等推進機構の設置 (町長)

4月1日より大豊町、本山町、土佐町、大川村の4町村が税務事務の共同処理を行う滞納整理事務等推進機構を発足させる。この推進機構では、県からも職員派遣があり、滞納整理、家屋評価事務の充実、不動産鑑定士への評価の共同発注等を行う。

滞納整理については、大豊町、本山町、土佐町、高知県から各1人を派遣し、7月から12月までの期間で取り組む。推進機構の設置は2年間の予定である。

### ○火災が4件発生(町長)

1月15日、大杉農村広場(中村大王)の土手で火災が発生した。焼失面積は50㎡、原因は前日、たき火の残り火を廃棄していたところ、雑木に引火したものである。1月30日、杉地区の農

道松生線の下の手手において火災が発生した。焼失面積は100㎡で集め焼きの火が雑草に引火したことが原因である。

2月8日、川戸で火災が発生した。焼失面積は200㎡で、竹を伐採し焼いたところ、雑草に引火したことが原因である。

2月13日、杉地区で火災が発生した。住宅一階倉庫部分が4㎡焼失し、置いてあった冷蔵庫が燃えた。原因は不明である。

4件の火災とも、被害額は少なかったが、条件が悪ければ被害が大きくなつた可能性もあり、火事を起こさないという防火意識を高めるよう啓発に努める。

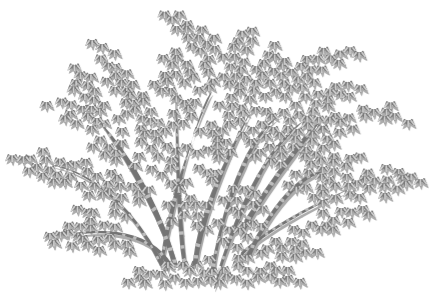
### ○高知県児童生徒表彰について (教育長)

2月23日、県民文化ホールにおいて、大豊町中学校生徒会がボランティア部門で、大豊町中学校女子バスケットボール部がスポーツ部門でそれぞれ活動が評価され、

高知県児童生徒表彰を受賞された。

### ○浜田豊高氏、社団法人全国子ども会連合会長表彰を受賞 (教育長)

2月19日に長崎市で開催された、第43回全国子ども会育成中央会議・研究大会において、浜田豊高氏が永年にわたる子ども会の指導者・育成者として、子どもたちの健全育成に尽くされた功績が認められ、社団法人全国子ども会連合会長表彰を受賞された。



### 主な条例の改正

#### 一般職の職員の給与に関する条例の改正

労働基準法及び人事院勧告に基づき、一般職員の1か月の時間外勤務が60時間を超えた場合、その60時間を超えた時間に対して、時間外勤務手当を支給するため、1時間当たりの支給率を定める。また、6月の期末手当の支給率を140/100から125/100に減額する。(賛成・全員)

#### 選挙関係の投票管理者などの日額報酬を改正

(改正した区分のみ抜粋)

区分	報酬日額(改正前)	報酬日額(改正後)
期日前投票管理者	10,800円	12,300円
開票管理者	10,700円	12,000円
選挙長	10,700円	12,000円
期日前投票立会人	9,300円	10,500円
退職手当審査会委員	新設	8,100円

(賛成・全員)

#### 大豊町退職手当審査会を設置

退職手当の支給制限や返納命令等の処分にかかる事項を調査審議するため、大豊町退職手当審査会を設置する。(賛成・全員)

#### 大豊町小学校及び中学校設置条例から大豊中学校を削除

現在休校となっている大豊中学校は、跡地を有効利用するため、廃校とする。(賛成・多数)

#### 国際交流員を配置

国際交流関係、語学指導などの充実を図るため、外国語指導助手に加え、国際交流員を配置する。(賛成・全員)

#### 第6次大豊町総合計画を決定

総合的かつ計画的な行政運営を図るための基本構想を定める。(賛成・全員)

#### 「とまレール大杉」の指定管理者を指定

「とまレール大杉」の指定管理者として、「とまレール大杉の会」を指定する。指定期間は平成22年4月1日から平成27年3月31日までの5年間。(賛成・全員)

#### 中央公民館の所在地を変更

町の組織改正に伴い、大豊町中央公民館を黒石(大豊町総合ふれあいセンター)から、大豊町役場に変更する。(賛成・全員)